

令和 5 年度の業務指標について

1 水道事業ガイドラインの概要

水道事業ガイドラインは、水道事業の内容を定量化し、数値により客観的な評価・判断を行いやすくするため、平成 17 年 1 月に日本水道協会の規格として制定された。平成 28 年 3 月に規格が改定、119 項目の業務指標が定められ、それらは「安全で良質な水・安定した水の供給・健全な事業運営」という 3 つの柱に分類されている。

この業務指標は、統一された基準により数値で表しているため他都市との比較等が行えるとともに、年度毎に数値を算出するため事業内容の年次推移等が把握しやすくなっている。

また、算定結果を公表することで住民に対する説明責任や透明性を確保するとともに、情報提供の一手段として活用されるものである。

2 水道事業の目標別の業務指標（119 項目）

A 安全で良質な水 (17 項目) 水道水の安全性をより一層高め、良質な水道水を供給する。	運営管理	1) 水質管理	9 項目	
		2) 施設管理	5 項目	
		3) 事故災害対策	2 項目	
B 安定した水の供給 (57 項目) いつでもどこでも安定的に水道水を供給する。	施設整備	4) 施設更新	1 項目	
		運営管理	1) 施設管理	17 項目
			2) 事故災害対策	11 項目
	3) 環境対策		6 項目	
	施設整備	4) 施設管理	2 項目	
		5) 施設更新	5 項目	
6) 事故災害対策		16 項目		
C 健全な事業運営 (45 項目) 健全かつ安定的な事業経営を継続する。	財務	1) 健全経営	27 項目	
	組織・人材	2) 人材育成	7 項目	
		3) 業務委託	2 項目	
	お客さまとのコミュニケーション	4) 情報提供	3 項目	
		5) 意見収集	6 項目	

3 経営目標に掲げた業務指標の動向

各業務指標については、概ね良好に推移している。

目 標	業務指標及び番号	業務 評価	水 道 事 業	
			令和4年度	令和5年度
A 安全で良質な水 運営管理 2)施設管理 施設整備 4)施設更新	直結給水率 (%) A204	↑	93.4	93.4
	鉛製給水管率 (%) A401	↓	2.8	2.2
B 安定した水の供給 運営管理 1)施設管理	有効率 (%) B111	↑	96.5	96.1
	給水普及率 (%) B116	↑	90.7	90.8
2)事故災害対策	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (人/L) B203	↑	139	141
3)環境対策	配水量1m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³) B301	↓	0.06	0.06
	建設副産物のリサイクル率 (%) B306	↑	93.3	93.9
施設整備 5)施設更新	法定耐用年数超過管路率 (%) B503	↓	28.4	29.7
6)事故災害対策	配水池の耐震化率 (%) B604	↑	64.1	64.1
	管路の耐震管率 (%) B605	↑	25.8	26.3
C 健全な事業運営 財務 1)健全経営	給水収益に対する職員給与費の割合 (%) C108	↓	12.6	12.8
	給水収益に対する企業債残高の割合 (%) C112	↓	232.4	235.5
	自己資本構成比率 (%) C119	↑	76.5	76.9
お客さまとのコミュニケーション 4)情報提供	広報誌による情報の提供度 (部/件) C401	↑	11.5	11.8
	5)意見収集	水道サービスに対する苦情対応割合 (件/1,000件) C504	↓	0.00
水質に対する苦情対応割合 (1,000件/件) C505		↓	0.00	0.00

業務評価凡例



高いほどよい



低いほどよい